

地域指定年度	昭和45年度
計画策定年度	昭和47年度
計画変更年度	令和 4年度

新潟市秋葉区農業振興地域整備計画書

令和 6 年 1 1 月

新潟県新潟市

目 次

第 1 農用地利用計画	1
1 土地利用区分の方向	1
(1)土地利用の方向	1
ア 土地利用の構想	1
イ 農用地区域の設定方針	2
(2)農業上の土地利用の方向	3
ア 農用地等利用の方針	3
イ 用途区分の構想	4
2 農用地利用計画	4
第 2 農業生産基盤の整備開発計画	5
1 農業生産基盤の整備及び開発の方向	5
2 農業生産基盤整備開発計画	5
3 森林の整備その他林業の振興との関連	5
4 他事業との関連	5
第 3 農用地等の保全計画	6
1 農用地等の保全の方向	6
2 農用地等保全整備計画	6
3 農用地等の保全のための活動	6
4 森林の整備その他林業の振興との関連	7
第 4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画	8
1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	8
(1)効率的かつ安定的な農業経営の目標	8
(2)農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	16
2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策	17
3 森林の整備その他林業の振興との関連	17
第 5 農業近代化施設の整備計画	18
1 農業近代化施設の整備の方向	18
2 農業近代化施設整備計画	20
3 森林の整備その他林業の振興との関連	20

第 6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画	21
1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向	21
2 農業就業者育成・確保施設整備計画	21
3 農業を担うべき者のための支援の活動	21
4 森林の整備その他林業の振興との関連	22
第 7 農業従事者の安定的な就業の促進計画	23
1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標	23
2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策	24
3 森林の整備その他林業の振興との関連	24
第 8 生活環境施設の整備計画	25
1 生活環境施設の整備の目標	25
2 生活環境施設整備計画	25
3 森林の整備その他林業の振興との関連	25
4 その他の施設の整備に係る事業との関連	25
第 9 付図	別添
1 土地利用計画図（付図 1 号）	
2 農業生産基盤整備開発計画図（付図 2 号）	
3 農用地等保全整備計画図（付図 3 号）	
4 農業近代化施設整備計画図（付図 4 号）	
5 農業就業者育成・確保施設整備計画図（付図 5 号）	
別記 農用地利用計画	別添
(1) 農用地区域	
ア 現況農用地等に係る農用地区域	
イ 現況森林、原野等に係る農用地区域	
(2) 用途区分	

第1 農用地利用計画

1 土地利用区分の方向

(1) 土地利用の方向

ア 土地利用の構想

秋葉区は、新潟県のやや北部に位置する新潟市の中で南東部に位置し、東西を阿賀野川、信濃川の二大河川に囲まれ、北には小阿賀野川、中央には能代川・新津川、そして南には、にいつ丘陵を有した、四季を通じて美しい表情を見せる緑豊かなまちである。かつて石油・鉄道のまちとして栄え、現在は花き・花木、球根の生産地として全国に知られている。アザレア、クリスマスローズ、ボケを中心とする色鮮やかな花き・花木は、毎年関東や東北方面に数多く出荷されている。東方は阿賀野川、西方は信濃川の流入により形成された沖積平野（氾濫原）からなっており、にいつ丘陵と旧新津市の市街化区域からなる西側地区と能代川を挟んで阿賀野川までの一部市街化区域を含む東側の2地区に区分することができる。

交通インフラに恵まれており、秋葉区の中央部を JR 信越本線が、新津駅を中心に磐越西線、羽越本線が通り、市街地には、新津駅、さつき野駅、荻川駅、古津駅、矢代田駅、東新津駅がある。道路網は、国道 403 号線が中央部を通り、国道 460 号線が東西方向に整備され、それぞれ新潟市中心部などに接続している。また、北部には、新潟と福島を結ぶ磐越自動車道があり、新津インターチェンジと新津西スマートインターチェンジが整備されている。将来的にも、交通の利便性を活かした農産物の広域圏への販売や流通産業などの発展が期待されている。

土地利用については、市街地拡大などの非農業的土地利用との調整を図りながら、無秩序な農地の転用を抑制し、優良農地の確保に努め、その生産環境の保全や農業経営の近代化を考慮したものとする。

また、農家戸数、農業者数が年々減少し、担い手確保などの課題もあり、今後は更に離農が進むことが予測されることから、農地中間管理機構を活用した中心経営体への農地の集積・集約化を重点的に推進するとともに、農業経営の体質強化や法人化、新規就農者をはじめとする意欲ある多様な担い手の確保・育成などを推進することで、効率的かつ安定的な農業経営、持続可能な農業を確立し、農地の有効利用を図る。

農業振興地域面積

【秋葉区】

(単位：ha、%)

区分 年次	農用地		農業用 施設用地		森林・原野		住宅地		工場・事業 所用地		その他		計	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
現 在 (令和4年)	4,061.2	51.1	13.3	0.2	1,409.9 (0)	17.7 (0)	522.6	6.6	0.0	0.0	1,947.0	24.4	7,954.0	100
目 標 (令和14年)	4,061.0	51.1	13.5	0.2	1,409.9 (0)	17.7 (0)	522.6	6.6	0.0	0.0	1,947.0	24.4	7,954.0	100
増 減	▲0.2		0.2		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0	

(注) () 内は混牧林地面積と比率

イ 農用地区域の設定方針

(ア) 現況農用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある現況農用地 4,061.0ha のうち、おおむね a～c に該当する農用地で、次の地域、地区及び施設の整備に係る農用地以外の農用地 3,594.75ha について農用地区域を設定する方針である。

(農用地区域としない地域、地区及び施設に係る農用地)

【秋葉区】

地域、地区及び施設等の具体的な名称又は計画名	位置 (集落名等)	面積 (ha)			備考
		農用地	森林その他	計	
該当なし					

※上記表には、農振法第 10 条第 4 項に該当する土地を記載する。

a 集団的に存在する農用地

10ha 以上の集団的な農用地

b 土地改良事業又はこれに準ずる事業(防災事業を除く)の施行に係る区域内にある土地

- ・農業用排水施設の新設又は変更(いわゆる不可避受益地を除く)
- ・区画整理
- ・農用地の造成(昭和 35 年以前の年度にその工事に着手した開墾建設工事を除く)
- ・埋立又は干拓
- ・客土、暗渠排水、深耕、れきの除去、心土破碎、床締め、切り盛りなど

c a 及び b 以外の土地で、農業振興地域における地域の特性に即した農業の振興を図るため、その土地の農業上の利用を確保することが必要である土地

- ・果樹などの地域の特産物を生産している農地で産地の形成上確保しておくことが必要なもの
- ・国が援助を行わない土地改良事業などの施行に係る区域内にある土地
- ・農業生産基盤整備事業の実施が予定されている土地
- ・周辺の優良農地の保全や農業水利上の悪影響を防止するため確保する必要がある農地
- ・農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者などの担い手の経営地に隣接する一定規模の土地など、将来当該担い手に集積することによって、経営規模の拡大と農業経営の合理化を図ることが適当な土地

ただし、c の土地であっても、次の(a)～(c)の土地 466.25ha については農用地区域には含まない。

(a) 集落区域内(連接集合して存在する住宅、農業用施設、商店、工場などの施設の敷地外縁を結んだ線内の区域など)に介在する農地

(b) 急傾斜など自然的な条件などからみて、農業上の利用の確保を図ることが適当でないと認められる農地

(c) その他開発や市街地化が進みつつある国県道などの沿道及び周辺の農地

(イ) 土地改良施設などの用に供される土地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある土地改良施設のうち、(ア)において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって当該農用地と一体的に保全する必要があるもの及び比較的大規模の土地改良用施設用地について、農用地区域を設定する。

【秋葉区】

土地改良施設の名称	位 置 (集落名等)	面 積	土地改良施設等の種類
該当なし		ha	

(ウ) 農業用施設用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある現況農業用施設用地のうち、(ア)において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって、当該農地と一体的に保全する必要があるもの及び個別の農業用施設用地について、13.5ha を農用地区域に設定する。

(エ) 現況森林、原野などについての農用地区域の設定方針

本地域内の現況が森林・原野などについては、原則として農用地区域に編入しないものとするが、丘陵地の畑及び樹園地に介在する森林・原野については、今後の畑作、果樹振興の面から農用地区域を設定する。また、ほ場整備地に隣接し従前は農地として使用していた一団の広がりがある原野及び現況農地内に点在し介在する森林・原野 1.0ha については農用地区域に含める。

(2) 農業上の土地利用の方向

ア 農用地等利用の方針

農業振興地域 7,954.0ha のうち農地 3,594.75ha、農業用施設用地 13.5ha、森林・原野 1.0ha、道水路法面などその他 299.8ha 合計 3,909.05ha を農用地区域として指定し、今後の秋葉区の農業振興を図る。

[A地区（沖積平野と丘陵地、都市的地区）]

当地区は、水稻、畑作と花きの盛んな地区である。まとまりのある優良農地も多いことから、水稻と畑作、園芸の複合営農地区として、農地集積・集約化により、農地利用の効率化及び高度化を推進する。

[B地区（沖積平野と一部都市計画地区）]

当地区は、都市計画区域を一部含む水稻と果樹、畜産が行われている水稻畑作地区である。ほ場整備もほぼ完了しているが、まとまりのある水田については転作も考慮しながら、競争力のある稲作と果樹、畜産の複合営農地区として、農地集積・集約化により、農地利用の効率化及び高度化を推進する。

農用地区域地区別面積

【秋葉区】

(単位：ha)

区分 地区名	農 地			採草放牧地			混牧林地			農業用施設 用 地			計			森林 ・ 原野等	その他
	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	現況
A地区	2,761.7	2,761.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.4	8.4	0.0	2,770.1	2,770.1	0.0	0.9	235.9
B地区	833.05	833.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.1	5.1	0.0	838.15	838.15	0.0	0.1	63.9
計	3,594.75	3,594.75	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	13.5	13.5	0.0	3,608.25	3,608.25	0.0	1.0	299.8

(注) 将来は令和14年。その他は、どの地目にも該当しないもの（雑種地、耕作道、用水路などの土地改良施設など）

イ 用途区分の構想

農用地の地形・水利などの自然条件、農地の利用形態の状況及び土地基盤整備の状況から2地区に分類し、現在の状況と将来の構想について記述する。

(ア) A地区（沖積平野と丘陵地、都市的地区）

信濃川と市街化区域に挟まれた水田地帯ではあるが、平坦な優良農地が広がっており、用排水条件も整っていることから、今後は、未実施地区の基盤整備を進め、農地の集積・集約化と規模拡大による生産性の効率化を図ると共に、付加価値のある作物の生産を推進する。

(イ) B地区（沖積平野と一部都市計画地区）

能代川と阿賀野川に挟まれた水稻、果樹、酪農などの複合経営が行われている地区であり、農地集積による大規模化も進んでいる。汎用水田による高度利用、農地の集積・集約化による規模拡大をより一層進め、農業経営の安定化を図る。

2 農用地利用計画

別記のとおりとする。

第2 農業生産基盤の整備開発計画

1 農業生産基盤の整備及び開発の方向

秋葉区の農業振興地域においては、用排水路、農道、基盤整備が実施されてきているが、一部地域では小区画のほ場や用排水系統の複雑さから、農地の集積や水田の汎用化、大区画化が進んでいない。今後はこれらの地区も含め、土地利用型農業における省力化、低コスト化を図るため、排水対策などの条件整備、農業用排水系統の再整備などを行う。また、果樹を栽培している地域においては、共選共販体制の確立による農作業の効率化などを推進し、果樹生産地としての競争力強化を促す。

2 農業生産基盤整備開発計画

【秋葉区】

令和4年4月1日現在

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積(ha)		
農業競争力強化農地整備事業	区画整理 247ha、暗渠 247ha	阿賀満	247	1	R5～R14
同上	(174) (174) 区画整理 91ha、暗渠 91ha	新関	(174) 91	2	R2～R13
同上	(213) (213) 区画整理 110ha、暗渠 110ha	新津郷田上	(213) 110	3	R1～R9
同上	区画整理 422ha、暗渠 422ha	西幹線第一	123	4	R9～R17
同上	区画整理 522ha、暗渠 522ha	車場第一	457	5	R9～R17
同上	区画整理 150ha、暗渠 150ha	満日	150	6	H13～H27
同上	区画整理 219ha、暗渠 219ha	両新	219	—	H14～R2
県単独農業農村整備事業	農道整備 840m	岡田	—	7	R2～R8

(注) 「農業生産基盤整備開発計画図」(付図2号)参照、()は事業全体数値を示す。

3 森林の整備その他林業の振興との関連

秋葉区内のいつ丘陵地域においては、条件不利地のため荒廃が進み、農地としての利用が見込めない農地や傾斜地など生産性の極度に低い農地が散見しており、これに起因する土砂崩壊などの災害を未然に防止する観点から、周辺の森林との調整を図りつつ、森林組合などと連携しながら、一体的な整備を推進することで、農地の保全、災害防止に努める。

4 他事業との関連

本市における最上位計画である「新潟市総合計画」をはじめ、「新潟市都市計画基本方針」、「新潟市農業構想」・「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」などの農業関連計画との整合を図りながら、農業生産条件の確保、都市と農村の調和などを目的とした諸施策を総合的に推進する。

第3 農用地等の保全計画

1 農用地等の保全の方向

本市は信濃川、阿賀野川をはじめとする諸河川により形成された新潟平野に位置し、県の代表的な農業地帯のひとつとなっている。低平地が多く、都市化の進展に伴う農地の転用により、洪水流出量が増加し、地盤沈下や近年の集中豪雨などによる農地の湛水被害が目立ってきている。

このような状況の中で、湛水被害の軽減を図り農用地の荒廃を未然に防止するため、地盤沈下対策事業を進め、さらに湛水防除事業や農地防災事業などにより排水機能の向上を図り農用地の保全に努める。

また、大区画化を中心としたほ場整備や農道整備などにより、効率的な農業を営むための基礎条件を整備し営農の維持を通して農用地の保全に努める。

さらに、国営土地改良事業などにより造成された基幹的な農業水利施設の多くは、経年による老朽化などのため機能低下してきており、今後、順次更新時期を迎えてくる。そのため、こうした施設を効率的に活用し長寿命化を図る基幹水利施設ストックマネジメント事業により効率的な更新を進め農用地の保全に努める。

2 農用地等保全整備計画

【秋葉区】

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積(ha)		
農地防災事業のうち 湛水防除事業	ポンプ施設2台 樋管1式	桑山川	(110) 2	1	H29～R5
国営新津郷土地改良事業	揚水機場6箇所 排水機場2箇所	新津郷	3,761	2	S47～H1
国営水利システム 再編事業	揚水機場2箇所 用水路7.9km	新津郷用水	2,358	3	R2～R15
多面的機能支払交付金 事業	地域資源の保全、質的向上、 施設の長寿命化の活動	秋葉区内	—	—	H29～R3

(注) 「農用地等保全整備計画図」(付図3号)参照、()は事業全体数値を示す。

3 農用地等の保全のための活動

(1) 遊休農地の解消と中心経営体への利用集積の促進

地域の中心経営体への農地集積を促進することで農地利用の増進を図り、あわせて遊休農地の解消を図るため、農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画を策定し、取り組みを推進する。また、農業委員会や土地改良区と連携した農地集積活動に重点的に取り組み、中心経営体が一定の連坦農地で効率的な営農活動を行えるよう、集積・集約化を進め、土地利用の質的な向上を促進する。

(2) 遊休農地の適切な保全管理の推進

農業委員による農地パトロールなどにより、遊休農地の状況を把握し、所有者への是正指導を

徹底するなど、遊休農地の解消に向けた取り組みを強化する。また、周辺の土地利用状況との調和に配慮した景観作物の導入による田園地帯の景観形成・維持などによる適切な保全管理について推進する。

(3) 市民参加による農地保全活動に対する支援

農地、水路、農道などの地域資源が有する多面的機能の維持・発揮を図るため、多面的機能支払交付金制度の活用を推進し、農業者などで構成される組織による地域の共同活動の取り組みなどを支援する。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

秋葉区内の丘陵地における耕作条件の不利な農地においては、荒廃やこれに起因する土砂崩壊などの災害を未然に防止する観点から、当該農地周辺の森林について、森林組合などと連携しながら、一体的な整備を推進することで、農地の保全を図る。

第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標

本市の農業構造は、令和2年の農家戸数は9,675戸、全世帯に占める農家率は約2.8%となっている。5年前に比べると農家戸数は1,578戸減少し、農家率は0.6%減少している。また、個人経営体の基幹的農業従事者10,379人のうち65才以上の高齢者は7,042人で、67.8%を占めている。5年前に比べ8.5%増加しており、高齢化が進んでいる。

基幹的農業従事者の高齢化及び減少に伴って、農業後継者に継承されない又は担い手に集積されず、一部遊休化した農地が存在する。これらを放置すれば担い手に対する利用集積や周辺農地の耕作にも大きな支障を及ぼすおそれがある。

本市は、このような地域の農業構造の現状及びその見通しの下に農業が職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものとなるよう、農業経営の発展の目標を明らかにし、効率的かつ安定的な農業経営を実現する経営体を育成することとする。

具体的な経営の指標は、本市において現に成立している優良な経営の事例を踏まえつつ、農業経営の発展を目指し農業を主業とする農業者が、地域における他産業従事者並みの生涯所得に相当する年間農業所得（主たる農業従事者1人当たり400万円程度）、年間労働時間（主たる農業従事者1人当たり原則1,800時間～2,000時間程度）の水準を実現できるものとし、また、これらの経営が本市農業生産の相当部分を担う農業構造を確立していくことを目指す。

このような目標を可能とする効率的かつ安定的な農業経営の指標として、本市における主要な営農類型を示すと以下のとおりである。

【新潟市全体 個別経営体】

営農類型	経営規模	生産方式
1 土地利用型① (水稲+大豆委託) [従事者 2.0人]	<作付面積>	<資本装備>
	主食用米 17.5ha	作業場兼格納庫 (120坪) 1.0
	加工用米 5.5ha	パイプハウス (230坪) 1.0
<経営概要>	大豆委託 2.0ha	トラクター (60ps) 1.0
・大豆は土地を提供し、小作料を受け取る		トラクター (30ps) 1.0
・機械・施設は、コスト低減のため耐用年数を4割程度延長	<経営面積>	乗用田植機 (8条) 1.0
	自作地 3.0ha	コンバイン (5条) 1.0
	借地 22.0ha	フォークリフト (1.5トン) 1.0
		トラック (1トン) 1.0
	<水稲品種構成>	軽トラック 2.0
	コシヒカリ 10.5ha	乾燥機 (45石) 3.0
	その他品種 12.5ha	精米機 (180kg/hr) 1.0
		色彩選別機 (200kg/hr) 1.0
2 露地野菜単一型 [従事者 2.0人]	<作付面積>	<資本装備>
	ねぎ 0.6ha	作業場兼格納庫 (40坪) 1.0

<経営概要> ・自作地で栽培 ・機械・施設はコスト低減のため耐用年数を4割程度延長	かぶ	0.3ha	パイプハウス (90 坪)	10.0
	すいか (ハウス)	0.3ha	パイプハウス (45 坪)	1.0
	すいか (改良整枝)	1.0ha	かん水施設	1.0
			堆肥盤 (11 坪)	1.0
	<経営面積>	2.2ha	トラクター (45ps)	1.0
	自作地	2.2ha	運搬車	1.0
			トラック (1 トン)	1.0
			ライムソー (3 戸共有)	0.3
			深堀ロータリー (5 戸共有)	0.2
			かぶ洗浄機 (補助事業活用)	1.0
			ねぎ根葉切機 (補助事業活用)	1.0
			ねぎ堀取機 (補助事業活用)	1.0
3 露地野菜複合型① (水稲+露地野菜) [従事者 2.0 人] <経営概要> ・加工用米, 輸出用米を取り入れた体系 ・露地野菜は, 自作地, 借入地の畑地で栽培 ・機械・施設はコスト低減のため耐用年数を4割程度延長	<作付面積>		<資本装備>	
	主食用米	10.5ha	作業場兼格納庫 (40 坪)	1.0
	加工用米	4.5ha	パイプハウス (92 坪)	1.0
	すいか	1.5ha	パイプハウス (90 坪)	10.0
	加工用大根	1.5ha	かん水施設 (1ha)	1.0
			トラクター (45ps)	1.0
	<経営面積>	18.0ha	乗用田植機 (8 条)	1.0
	自作地	2.5ha	コンバイン (4 条)	1.0
	借地	15.5ha	フォークリフト (1.5 トン)	1.0
	<水稲品種構成>		乾燥機 (40 石)	2.0
	コシヒカリ	6.5ha	トラック (1 トン)	1.0
	その他品種	8.5ha	精米機 (180kg/hr)	1.0
4 露地野菜複合型② (水稲+露地野菜) [従事者 2.0 人] <経営概要> ・加工用米, 輸出用米を取り入れた体系 ・露地野菜は自作地の栽培 ・機械・施設はコスト低減のため耐用年数を4割程度延長	<作付面積>		<資本装備>	
	主食用米	11.5ha	作業場兼格納庫 (40 坪)	1.0
	加工用米	3.5ha	パイプハウス (92 坪)	1.0
	えだまめ	1.2ha	堆肥盤 (11 坪)	1.0
	ブロッコリー	0.8ha	トラクター (45ps)	1.0
			乗用田植機 (8 条)	1.0
	<経営面積>	16.2ha	コンバイン (4 条)	1.0
	自作地	1.8ha	フォークリフト (1.5 トン)	1.0
	借地	14.4ha	乾燥機 (45 石)	2.0
	<水稲品種構成>		トラック (1 トン)	1.0
	コシヒカリ	7.0ha	軽トラック	1.0
	その他品種	8.0ha	精米機 (180kg/hr)	1.0
			色彩選別機 (200kg/hr)	1.0

		半自動定植機	1.0
		ハーベスター	1.0
5 施設野菜複合型① (水稻＋施設野菜) [従事者 2.0人] ＜経営概要＞ ・加工用米、輸出用米を取り入れた体系 ・施設園芸は、トマト・きゅうりの半促成、抑制栽培 ・機械・施設は、コスト低減のため耐用年数を4割程度延長	＜作付面積＞ 主食用米 11.5ha 加工用米 5.0ha トマト 0.4ha きゅうり 0.4ha ＜経営面積＞ 自作地 1.9ha 借地 15.0ha ＜水稻品種構成＞ コシヒカリ 6.6ha その他品種 9.9ha	＜資本装備＞ 作業場兼格納庫 (50 坪) 1.0 パイプハウス (57 坪) 2.0 鉄骨ハウス (300 坪) 4.0 トラクター (45ps) 1.0 乗用田植機 (8 条) 1.0 コンバイン (4 条) 1.0 フォークリフト (1.5 トン) 1.0 乾燥機 (45 石) 2.0 トラック (1 トン) 1.0 精米機 (180kg/hr) 1.0 色彩選別機 (200kg/hr) 1.0	
6 施設野菜複合型② (水稻＋施設野菜) [従事者 2.0人] ＜経営概要＞ ・加工用米は多収性品種を導入 ・施設野菜は、越後姫の高設栽培。自家直売所も運営 ・機械・施設は、コスト低減のため耐用年数を4割程度延長	＜作付面積＞ 主食用米 5.0ha 加工用米 2.0ha 越後姫 0.4ha ＜経営面積＞ 自作地 1.0ha 借地 6.4ha いちご直売所 1か所 ＜水稻品種構成＞ コシヒカリ 3.0ha その他品種 4.0ha	＜資本装備＞ 作業場兼格納庫 (35 坪) 1.0 パイプハウス (44 坪) 1.0 高設パイプハウス (100 坪) 12.0 冷蔵庫 (2 坪) 1.0 直売店舗 1.0 トラクター (30ps) 1.0 乗用田植機 (6 条) 1.0 コンバイン (3 条) 1.0 フォークリフト (1.5 トン) 1.0 乾燥機 (45 石) 1.0 トラック (1 トン) 1.0 精米機 (180kg/hr) 1.0 色彩選別機 (200kg/hr) 1.0 高設装置 12.0	
7 果樹単一型① [従事者 2.0人] ＜経営概要＞ ・機械・施設は、コスト低減のため耐用年数を4割程度延長	＜作付面積＞ 日本なし 0.8ha 西洋なし 0.3ha ＜経営面積＞ 自作地 0.7ha 借地 0.4ha	＜資本装備＞ 作業場兼格納庫 (35 坪) 1.0 果樹棚 1.0 かん水施設 1.0 堆肥盤 (22 坪) 1.0 防風施設 1.0 トラクター (30ps) 1.0	

		軽トラック	1.0
		チップパー	1.0
		ミニバックホー	1.0
		スピードスプレイヤー	1.0
		マニユアスプレッター	1.0
		ロータリーモアー	1.0
8 花き単一型 [従事者 2.0人] ＜経営概要＞ ・自作地で栽培 ・機械・施設はコスト低減のため 耐用年数を4割程度延長	＜作付面積＞ チューリップ (切り花) 0.1ha ユリ (切り花) 0.6ha ＜経営面積＞ 0.7ha 自作地 0.7ha	＜資本装備＞ 作業場兼格納庫 (35坪) 1.0 鉄骨ハウス (300坪) 1.0 パイプハウス (100坪) 3.0 雨よけハウス (75坪) 20.0 かん水施設 1.0 冷蔵庫 (20坪) 1.0 トラクター (30ps) 1.0 軽トラック 1.0 選花機 1.0 暖房機 2.0	
9 花き複合型 [従事者 2.0人] ＜経営概要＞ ・水稲と花きの複合経営 ・加工用米，輸出用米を取り入れ た体系 ・花きは，チューリップ切り花及 びユリ切り花を栽培 ・機械・施設は，コスト低減のた め耐用年数を4割程度延長	＜作付面積＞ 主食用米 11.5ha 加工用米 5.0ha チューリップ (切り花) 0.2ha ユリ (切り花) 0.1ha ＜経営面積＞ 16.8ha 自作地 1.8ha 借地 15.0ha ＜水稲品種構成＞ コシヒカリ 6.6ha その他品種 9.9ha	＜資本装備＞ 作業場兼格納庫 (50坪) 1.0 パイプハウス (57坪) 2.0 パイプハウス (100坪) 6.0 かん水施設 1.0 冷蔵庫 (20坪) 1.0 トラクター (45ps) 1.0 乗用田植機 (8条) 1.0 コンバイン (4条) 1.0 フォークリフト (1.5トン) 1.0 乾燥機 (45石) 2.0 トラック (1トン) 1.0 軽トラック 1.0 精米機 (180kg/hr) 1.0 色彩選別機 (200kg/hr) 1.0 温風暖房機 6.0	
10 酪農単一型 [従事者 2.0人] ＜経営概要＞ ・年間平均乳量は9,000kg/頭	＜作付面積＞ 乳用牛 60頭	＜資本装備＞ 成牛舎 (210坪) 1.0 育成牛舎 (28坪) 1.0 尿溜 (37坪) 1.0	

・機械・施設は、コスト低減のため耐用年数を4割程度延長		堆肥舎 (1/2 リース) (210 坪) 1.0 収納庫 (26 坪) 1.0 バーンクリーナー 1.0 ミルカ (クラスター1/2 リース) 1.0 バルククーラー(クラスター1/2 リース) 1.0 自動給餌機 1.0 トラクター (54ps) (2 戸共有) 0.5 ショベルローダー (800kg) (2 戸共有) 0.5 ダンプ (2 トン) 1.0 細霧システム 16.2
11 肉用牛複合型 (水稲+肉用牛) [従事者 2.0 人] <経営概要> ・コシヒカリの作付割合は4割、加工用米は多収性品種を導入 ・機械・施設はコスト低減のため耐用年数を4割程度延長	<作付面積> 主食用米 5.0ha 加工用米 2.0ha 肉用牛 100 頭 <経営面積> 自作地 1.5ha 借地 5.5ha <水稲品種構成> コシヒカリ 3.0ha その他品種 4.0ha	<資本装備> 作業場兼格納庫 (35 坪) 1.0 パイプハウス (44 坪) 1.0 牛舎 (184 坪) 1.0 堆肥舎 (47 坪) 1.0 トラクター (30ps) 1.0 乗用田植機 (6 条) 1.0 コンバイン (3 条) 1.0 フォークリフト (1.5 トン) 1.0 乾燥機 (45 石) 1.0 トラック (1 トン) 1.0 ダンプカー (2 トン) 1.0 精米機 (180kg/hr) 1.0 色彩選別機 (200kg/hr) 1.0
12 養豚単一型 [従事者 3.0 人] <経営概要> ・養豚の一貫経営 ・優良な系統の豚を飼養 ・家畜排せつ物は適正に処理 ・水田は土地利用型農家等に委託 ・機械・施設は、コスト低減のため耐用年数を4割程度延長	<作付面積> 養豚 (母豚) 140 頭	<資本装備> 繁殖分娩豚舎 1.0 肉豚舎 1.0 密閉縦型発酵装置 2.0 浄化槽 1.0 堆肥舎 1.0 ショベルローダー 1.0 給餌器 (子豚) 47.0 給餌器 (肉豚) 110.0 自動給餌システム 6.0 ガスブルーダー 63.0 高圧洗浄機 4.0 スクリーコンベア 2.0 トラック (2 トン) 2.0

		軽トラック	2.0
--	--	-------	-----

【新潟市全体 組織経営体】

営農類型	経営規模	生産方式
13 土地利用型② (水稲+大豆) [従事者 8.0人] ＜経営概要＞ ・コシヒカリの半分を直播栽培し 収穫期を分散。一部を輸出 ・コスト低減のため、加工用米は 多収性品種を導入 ・機械・施設は、コスト低減のため 耐用年数を4割程度延長	＜作付面積＞ 主食用米 70.0ha 加工用米 10.0ha 大豆 20.0ha ＜経営面積＞ 100.0ha 借地 100.0ha ＜水稲品種構成＞ コシヒカリ 42.0ha その他品種 38.0ha	＜資本装備＞ 作業場兼格納庫 (90坪) 1.0 パイプハウス (260坪) 1.0 トラクター (60ps) 2.0 トラクター (30ps) 1.0 乗用田植機 (8条) 2.0 水稲直播アタッチメント (8条) 1.0 水田乗用施肥機 1.0 コンバイン (6条) 2.0 フォークリフト (1.5トン) 1.0 トラック (1トン) 1.0 軽トラック 3.0 乾燥機 (45石) 4.0 精米機 (180kg/hr) 1.0 色彩選別機 (200kg/hr) 1.0 ブームスプレイヤー 1.0 大豆コンバイン 1.0 ドローン 1.0
14 土地利用型③ (水稲+加工野菜) [従事者 5.0人] ＜経営概要＞ ・2年3作体系を含む土地利用型 農業 ・加工用米は多収性品種を導入 ・加工野菜の機械は4経営体で共 同利用 ・機械・施設は、コスト低減のため 耐用年数を4割程度延長	＜作付面積＞ 主食用米 36.0ha 加工用米 8.0ha 加工たまねぎ 8.0ha 加工キャベツ 8.0ha ＜経営面積＞ 60.0ha 借地 60.0ha ＜水稲品種構成＞ コシヒカリ 21.0ha その他品種 23.0ha	＜資本装備＞ 作業場兼格納庫 (90坪) 1.0 パイプハウス (360坪) 1.0 堆肥盤 (22坪) 1.0 トラクター (60ps) 1.0 トラクター (30ps) 1.0 乗用田植機 (8条) 2.0 コンバイン (5条) 2.0 フォークリフト (1.5トン) 1.0 乾燥機 (45石) 4.0 トラック (1トン) 1.0 軽トラック 2.0 精米機 (180kg/hr) 1.0 色彩選別機 (200kg/hr) 1.0 全自動定植機 (4条) (4戸共有) 0.3

		オニオンハーベスター（4 戸共有）	0.3
		キャベツ収穫機（4 戸共有）	0.3
		マニユアスプレッダー（4 戸共有）	0.3
15 露地野菜複合型③ （水稲＋露地野菜） 〔従事者 5.0 人〕 ＜経営概要＞ ・機械・施設は、コスト低減のため耐用年数を 4 割程度延長	＜作付面積＞ 主食用米 29.0ha 加工用米 5.0ha えだまめ 6.0ha さといも 1.0ha ＜経営面積＞ 41.0ha 借地 41.0ha ＜水稲品種構成＞ コシヒカリ 17.0ha その他品種 17.0ha	＜資本装備＞ 作業場兼格納庫（90 坪） 1.0 パイプハウス（230 坪） 1.0 堆肥盤（22 坪） 1.0 トラクター（60ps） 1.0 トラクター（30ps） 1.0 乗用田植機（8 条） 2.0 コンバイン（5 条） 2.0 フォークリフト（1.5 トン） 1.0 乾燥機（45 石） 4.0 トラック（1 トン） 1.0 軽トラック 2.0 精米機（180kg/hr） 1.0 色彩選別機（200kg/hr） 1.0 さといも掘り取り機 1.0	
16 施設野菜複合型③ （水稲＋施設野菜） 〔従事者 5.0 人〕 ＜経営概要＞ ・施設野菜は環境制御，半促成，抑制栽培 ・機械・施設は、コスト低減のため耐用年数を 4 割程度延長	＜作付面積＞ 主食用米 24.0ha 加工用米 10.0ha トマト 0.4ha きゅうり 0.4ha ＜経営面積＞ 34.4ha 借地 34.4ha ＜水稲品種構成＞ コシヒカリ 12.0ha その他品種 22.0ha	＜資本装備＞ 作業場兼格納庫（90 坪） 1.0 パイプハウス（230 坪） 1.0 鉄骨ハウス（環境制御）（300 坪） 4.0 トラクター（60ps） 1.0 乗用田植機（8 条） 2.0 コンバイン（5 条） 2.0 フォークリフト（1.5 トン） 1.0 乾燥機（45 石） 4.0 トラック（1 トン） 1.0 軽トラック 2.0 精米機（180kg/hr） 1.0 色彩選別機（200kg/hr） 1.0	
17 果樹単一型② （観光果樹園） 〔従事者 4.0 人〕 ＜経営概要＞ ・果樹の観光果樹園，全量直売経営	＜作付面積＞ 無加温ハウス巨峰 0.6ha 露地ぶどう 0.4ha 日本なし 0.8ha 西洋なし 0.3ha	＜資本装備＞ 作業場兼格納庫（35 坪） 1.0 パイプハウス（60a） 1.0 果樹棚 1.0 かん水施設 1.0 堆肥盤（22 坪） 1.0	

・日本なしは、幸水、豊水、あきづき、新高、新興、西洋なしは、ル レクチェを栽培 ・機械・施設は、コスト低減のため耐用年数を4割程度延長	＜経営面積＞	2.1ha	防風施設	1.0
	自作地	1.7ha	トラクター（30ps）	1.0
	借地	0.4ha	軽トラック	1.0
			チップパー	1.0
			ミニバックホー	1.0
			ロボット草刈り機	1.0
			スピードスプレイヤー	1.0
			ロータリーモアー	1.0
18 農産加工複合型 （水稻＋農産加工） 〔従事者 5.0人〕 ＜経営概要＞ ・農産加工は、もちとおこわで直接販売と卸販売に取り組む ・機械・施設は、コスト低減のため耐用年数を4割程度延長	＜作付面積＞		＜資本装備＞	
	主食用米	23.0ha	作業場兼格納庫（120坪）	1.0
	加工用米	10.0ha	パイプハウス（230坪）	1.0
			加工施設	1.0
	＜経営面積＞	33.0ha	トラクター（60ps）	1.0
	借地	33.0ha	トラクター（30ps）	1.0
			乗用田植機（8条）	1.0
	もち加工所	1か所	乗用田植機（6条）	1.0
			コンバイン（5条）	1.0
	＜水稻品種構成＞		コンバイン（4条）	1.0
	コシヒカリ	15.0ha	フォークリフト（1.5トン）	1.0
	その他品種	18.0ha	乾燥機（45石）	4.0
			トラック（1トン）	1.0
			軽トラック	2.0
			精米機（180kg/hr）	1.0
			色彩選別機（200kg/hr）	1.0
			自動餅つき機	1.0
			のし餅成型機	1.0
			冷蔵庫（3坪）	1.0
			角切りカッター	1.0
19 6次産業化型 （水稻＋農家レストラン・直売所） 〔従事者 6.0人〕 ＜経営概要＞ ・水稻のうちコシヒカリは5割を作付 ・機械・施設は、コスト低減のため耐用年数を4割程度延長	＜作付面積＞		＜資本装備＞	
	主食用米	23.0ha	作業場兼格納庫（90坪）	1.0
	加工用米	10.0ha	パイプハウス（230坪）	1.0
			レストラン・直売所	1.0
	＜経営面積＞	33.0ha	トラクター（60ps）	1.0
	借地	33.0ha	トラクター（30ps）	1.0
			乗用田植機（8条）	1.0
	レストラン・直売所	1か所	乗用田植機（6条）	1.0
			コンバイン（5条）	1.0
	＜水稻品種構成＞		コンバイン（4条）	1.0

	コシヒカリ	14.0ha	フォークリフト（1.5トン）	1.0
	その他品種	19.0ha	乾燥機（45石）	4.0
			トラック（1トン）	1.0
			軽トラック	2.0
			精米機（180kg/hr）	1.0
			色彩選別機（200kg/hr）	1.0

（注） 出典：新潟市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（令和3年10月）

（2）農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

本市の水田農業などが主である地域においては、近年、組織化、法人化が進むとともに、中心経営体への農地集積が進んでいる。しかし、集積された農地が広範囲に分散しているため効率的な営農が図られていない。

畑作農業が主である砂丘地域などにおいては、農産物価格の低迷や高齢化などにより、担い手不足が深刻化している。樹園地においても同様に、さらに、個々の農業者の仕立て方などの違いが、農地の集積・集約化の支障となっている。

今後は、農地中間管理事業を活用することにより、農地の集積や集約化を推進し、地域内外の担い手などが規模拡大や新規参入しやすい条件を整えるとともに、遊休農地化の防止を図る。

ア 農用地利用等の将来ビジョン

効率的かつ安定的な農業経営を営む経営体が、農業生産の相当部分を担う農業構造の確立を目指し、これらの経営体に対する農用地の利用集積を進める。

イ 効率的かつ安定的な農業経営を営む経営体が地域における農用地の利用に占める面積のシェアの目標【新潟市全体】（目標年次 令和4年度）

効率的かつ安定的な農業経営を営む経営体が地域における農用地の利用に占める面積のシェアの目標	備考
耕地面積の85%程度（農地集積面積 28,000ha程度）	

（注） 出典：新潟市農業構想

（注） 集積目標には、基幹的農作業受託（耕起、代かき、田植え、防除、収穫、調製等の3作業以上実施）の面積等を含むものである。

ウ 農用地の面的集積に向けた目標

効率的かつ安定的な農業経営を営む経営体に対する農地集積における面的集積の割合を高める。

エ 育成すべき経営体数に関する目標

【新潟市全体】（目標年次 令和12年度）

育成すべき経営体数に関する目標			備考
経営体 (内訳)		1,600	
個別経営体		1,500	
組織経営体		100	

(注) 出典：新潟市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(令和3年10月)

2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策

効率的かつ安定的な農業経営を営む経営体に対する農用地の利用集積を推進するために、農業委員会、農業協同組合、農業再生協議会などの関係機関・団体と連携する。また、農地中間管理事業などを活用することで、将来の農地利用のビジョンの実現を目指す。

(1) 農用地利用集積と農地中間管理事業の推進

認定農業者や認定新規就農者などの地域の中心経営体の農業経営の規模拡大と、農地の有効かつ効率的な利用を図るため、農業委員などによる農地の貸し借りに関する情報の掘り起こしをはじめとするあっせん活動を展開し、利用権設定を促進する。また、農業委員会や農林公社、農業協同組合などとの連携により農地中間管理事業の積極的な活用を推進する。

(2) 生産組織と集落営農の育成

土地利用型農業の推進と生産性の向上を図るため、意欲ある認定農業者や認定新規就農者などの担い手を中心とした生産組織の立ち上げや、集落の農業者が協力して担い手育成していく集落営農体制の確立などに関する取り組みを、関係機関・団体と連携して支援していく。

3 森林の整備その他林業の振興との関連

秋葉区の山麓や丘陵地にはため池も多く、水源かん養機能や洪水調整機能を維持しながら、農地の保全や集約に努め、農・林業の振興を図る。

第5 農業近代化施設の整備計画

1 農業近代化施設の整備の方向

秋葉区においては、農地のかい廃、農業従事者の高齢化、市街化区域周辺部における土地資産価値の上昇などの傾向にあり、地域の土地利用計画に基づき、効率的かつ高度利用可能な土地基盤整備、認定農業者や法人経営体などへの農用地集積や園芸複合営農への転換を考慮した高性能な農業機械の導入、既存の乾燥調製施設や育苗センターなどの地域基幹施設の活用を進める。

また、今後については、環境保全型農業の推進、農産物の広域流通や地域内流通の促進、食品産業との連携による農産物の販売強化など、消費者ニーズに応じた生産拡大と新たな生産・流通・販売体制の仕組みを推進する。

(1) 作物別の方向性

ア 米

秋葉区においては、ほ場整備などの実施により農業生産基盤整備が進み、地域合意に基づく担い手への農地集積や作業受託の促進、生産の組織化などによる機械・施設の有効利用、品種の組み合わせによる作期幅の拡大とリスク分散、直播栽培やICTなどの省力化技術導入などによるコスト低減を推進するとともに、高品質・良食味米の生産を図るための機械化体系や施設の導入を推進する。

イ 大豆・麦

秋葉区においては、土地利用型作物を主要作物として位置づけ、大規模稲作経営体を中心に大豆作付けほ場の団地化を進め、麦・水稻と組み合わせた田畑輪換を体系化し、地力の低下、連作障害の防止を図りながら、収量・品質の高位安定化を目指す。

ウ 花き・花木

秋葉区の花き・花木生産には長い歴史があり、全国有数の産地でもある。重要な農産物である花き・花木の栽培技術の向上や共同体制の確立による安定供給産地作りを推進する。特に、アザレアやクリスマスローズ、ボケなどをブランド化し産地化を図る。

エ 園芸

秋葉区においては、機械化を進めることで、生産性の向上や作業効率を高めるとともに、共同集出荷施設などの整備を検討する。

オ 畜産

酪農などの生産拡大に向け、秋葉区内の地域の実情や環境に配慮しながら、規模拡大や生産性向上を進めるとともに、飼料生産基盤の拡大などを図るための施設整備を推進する。

(2) 地域別の方向性

ア 水稲単作地域

秋葉区の水田単作地帯においては、経営規模拡大が徐々に進み、経営耕地面積の大きい経営体の割合が年々増加している。コスト低減により、効率的かつ安定的な農業経営を確立するため、農地中間管理事業の活用などによって、更なる経営規模の拡大を図るとともに、地域の実情も考慮しながら、法人化、協業化、生産組織の育成などを支援する。また、農業所得の向上を図るため、複合経営化をより一層促進する。

イ 水稲果樹地域

秋葉区の柿生産地域では、柿栽培組合を主体に大型防除機などにより共同管理体制を強化し、ほ場生産条件の均一化や生産技術の統一を図るとともに、柿脱渋施設の導入に伴い共選共販システムによって、商品価値を高め、加工技術の導入や産地ブランドとしての定着を推進する。

今後、団地単位で霜害・風害・鳥害対策に万全を期すとともに、共同剪定・一斉防除・着果量・施肥の栽培協定により高位平準化を図り、生産量の維持に努めるものとする。

ウ 水稲畜産地域

秋葉区内の酪農などについては、自給飼料の生産拡大及び衛生管理の徹底を推進し、畜産物の安全性を確保するとともに、家畜排せつ物の適正処理と有効利用のため、堆きゅう肥の利用による地力増進など、耕種農家との連携を進めながら、経営の安定化を図る。

2 農業近代化施設整備計画

【秋葉区】

施設の 種類	位置及び規模	受益の範囲			利用組織	対図 番号	備考
		受益地区	受益 面積 (ha)	受益 戸数 (戸)			
生産 関係施設	東金沢育苗施設 育苗箱数3,360	東金沢	19	—	東金沢生産組合	1	S49
	七日町育苗施設 育苗箱数9,900	七日町	55	—	J A新津さつき	2	S51
	北上新田育苗施設 育苗箱数8,860	北上新田	49	—	北上新田生産組合	3	S59
	西島育苗ハウス 育苗箱数4,900	西島	27	—	西島稲作生産組合	4	H16
	ヒカリ育苗施設 育苗箱数5,000	古田	27	—	ヒカリ生産組合	5	H16
流通加工 関係施設	横川浜ライスセンター 生粳乾燥 270 t	横川浜	50	12	横川浜ライスセンター 利用組合	6	S44
	南部ライスセンター 仕上乾燥 347 t	J A新津さ つき南	90	—	J A新津さつき	7	H3
	ライスセンター 仕上乾燥 玄米 220.8 t、大豆40 t	大関・岡田	60	—	(株) 白銀カルチャー	8	H16
	ライスセンター 乾燥調製 411.5 t	秋葉区	72.9	—	(有)アグリ新潟	9	R2
	カントリーエレベーター 生粳乾燥 2,400 t	J A新津さ つき	400	160	J A新津さつき	10	S61
	カントリーエレベーター 生粳乾燥 3,000 t	J A新津さ つき西	430	180	同上	11	H5

(注)「農業近代化施設整備計画図」(付図4号) 参照

3 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向

新規就農者の確保・育成については、魅力ある農業の確立はもとより、農業・農村に対する理解促進を図ることが重要である。関係機関・団体の連携のもと、効率的かつ安定的な経営を育成するため、生産方式の高度化や経営管理の複雑化に対応した人材の育成に取り組む。あわせて、意欲のある者が円滑に農業参入できるよう、相談体制の一層の充実、先進的な経営などでの実践的研修などを通じて、経営を担う人材の育成を推進する。

また、認定農業者や認定新規就農者、生産組織などを地域農業の担い手として確保・育成することから、経営体質の強化や法人化を促進し、生産販売や経営管理などについての高い能力と優れた経営感覚を兼ね備えた経営体の育成を進める。

2 農業就業者育成・確保施設整備計画

農業を担う者にとって、農業技術及び経営分析などの知識習得は不可欠である。情報が高度化する現在は、ビッグデータを収集分析することにより経営の合理化やマーケティング戦略が図られ、農業の安定経営などに寄与している。

このことから、インターネットなども活用しながら、農業普及指導センター、農業協同組合などと連携し、研修会の開催や情報収集発信などにより、経営合理化を進めるため、必要な施設の整備に努める。

【秋葉区】

施設の種類	施設の内容	位置及び規模	施設の対象者	対図番号	備考
地域研修施設 「新津グリーンセンター」	研修施設、調理施設、食品加工施設	七日町	市民、地域農業者	1	S59
地域農業活性化施設 「花とみどりのシンボルゾーン」	農産物直売所、市民農園、体験農園	小須戸	市民(農園利用)、一般	2	H18

(注) 「農業就業者育成・確保施設整備計画図」 (付図5号) 参照

3 農業を担うべき者のための支援の活動

(1) 就農に必要な資金手当

就農準備段階における技術・経営研修及び就農・経営開始から定着に要する初度的経費を農業制度資金及び補助制度により支援し、経営の早期安定を図る。

(2) 生産基盤となる農地の円滑な取得

地域の担い手となる経営体などに対しては、農地の賃借情報を適宜提供するとともに、農地取得について制度資金の活用を含めた相談活動を行うなど、早期経営基盤の確立を支援する。

(3) 就農や経営発展のために必要な各種情報提供体制

関係機関・団体と連携し、就農相談会及び就農情報提供体制などを充実させ、就農希望者への相談活動を行う。また、発展段階別の計画的な研修を通じ、安定的、効率的な生産を展開する経営体への成長を促す。

(4) 農業体験学習の推進

学校などで行う農業体験学習を支援することで、子どもたちの農業や食に対する理解を深め、ふるさとへの愛情や誇り、生きる力を培うとともに、農業が将来の職業選択の選択肢のひとつとなるよう努める。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

里山が持つ景観を維持することで、保健休養機能などを活用した都市農村交流を活性化し、農業農村への理解を促しながら丘陵地や里山などの森林の保全を図る。

第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画

1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標

本市では、海岸沿いの砂丘部から広大な平野部までの広範囲で、水稻を中心とした経営のほか、畑作、果樹、畜産などとの複合経営などが営まれている。令和2年度においては、米の産出額、田耕地面積ともに日本一を誇る日本最大の米どころであり、農業産出額は全国市町村5位となっている。

本市の農業算出額は、平成27年以降、おおむね横ばいで推移している。農産物価格指数が上昇傾向にあるものの、農業生産資材価格指数も上昇傾向にある。海外情勢不安を背景とした原油価格の上昇などもあることから、今後も動向を注視する必要がある。

一方、1経営体当たりの平均経営耕地面積、主業・準主業農家に占める65歳未満の農業専従者がいる農家割合、水稻10a当たりの収穫量などの農業指標は県平均を上回っており、本市の農業構造は県内では恵まれた条件にあるといえる。

しかし、農家戸数、農業者数の減少傾向は本市においても顕著であり、担い手確保などの課題もある。こうした状況に対応して、農業経営の合理化と規模拡大を推進することと並行して、農業従事者の安定的就業を促進し、農村地域の定住化と地域社会の活性化を図る。

【新潟市全体】

個人経営体の状況

区分	経営体・従事者数	備考
個人経営体	6,852 経営体	
主業経営体	2,048 経営体	うち65歳未満の農業専従者あり1,700 経営体
準主業経営体	1,346 経営体	うち65歳未満の農業専従者あり653 経営体
副業的経営体	3,458 経営体	
農業専従者	8,882 人	うち男5,606 人、女3,276 人
農業従事者	19,147 人	うち男10,604 人、女8,543 人
基幹的農業従事者	10,379 人	うち男6,270 人、女4,109 人

(注) 出典：2020年農林業センサス

個人経営体における世帯員の過去1年間の生活の主な状態

単位：人

区分	男	女	計
自営農業が主	6,270	4,109	10,379
勤務が主	4,162	3,850	8,012
農業以外の自営業が主	495	255	750
主に学生	757	669	1,426
主に家事・育児・その他	971	3,535	4,506
計	12,655	12,418	25,073

(注) 出典：2020年農林業センサス

2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策

(1) 農業従事者に対する就業相談活動対策

農業従事者の農外就業に際しては、容易に就業相談、情報取得が可能となるよう、関係機関と連携して活動の展開に努める。

(2) 企業進出に際しての連絡調整方策

地域の活性化に配慮して、安定的就業機会を確保するため、雇用効果のある企業の進出については、農用地利用計画との整合を図りつつ、全市的視点で企業の適正な配置に努める。

また、進出企業と連携して、就業希望者への相談会や情報提供機会の充実に努める。

3 森林の整備その他林業の振興との関連

森林は水源かん養や災害防止及び保健休養など多様な機能を有していることから、農業との機能連携による効果が期待できるよう整備を検討する。

第8 生活環境施設の整備計画

1 生活環境施設の整備の目標

広大な農地と豊かな自然環境を有する本市は、高次都市機能の集積を進め、田園のゆとりと調和・共存する田園型政令指定都市を目指したまちづくりに取り組んできた。

一方で、農村では、昭和40年代から今日にかけて、農業者の兼業化と混住化が進行し、生活意識が多様化している。また、出生数の低下や高齢化の進展などにより、農村の人口減少が進行し、地域全体としての活力低下が危惧されている。

こうした状況に対処するため、集团的優良農地を確保しつつ、秩序ある土地・水利用を図りながら総合的・計画的に農村の生活環境施設の整備を推進することで、活力ある地域社会の構築を目指す。

2 生活環境施設整備計画

【秋葉区】

施設の種類	位置及び規模	利用の範囲	対図番号	備考
該当なし				

3 森林の整備その他林業の振興との関連

市内の森林は、農業用水の供給や土砂流入・飛砂の防止といった機能を持つとともに、生活環境へ果たす機能・役割も持っているため、水源かん養や災害防止、生活環境の保全などの面で重要な役割を果たしている。

今後とも、森林が持つ機能を十分発揮させながら、休養やレクリエーションの場、キノコや山菜などの林産物の供給の場、農業用水の安定供給の場となるよう、バランスのとれた森林整備に努める。

4 その他の施設の整備に係る事業との関連

市内の道路、上水道、下水道、学校などの整備された生活環境基盤を維持・活用するとともに、関係する土地改良事業との調整を図りながら、地域住民のニーズに合致した農村生活環境整備を推進する。

第9 付 図

別 添

- 1 土地利用計画図（付図1号）
- 2 農業生産基盤整備開発計画図（付図2号）
- 3 農用地等保全整備計画図（付図3号）
- 4 農業近代化施設整備計画図（付図4号）
- 5 農業就業者育成・確保施設整備計画図（付図5号）

別 記 農用地利用計画

- （1）農用地区域
 - ア 現況農用地等に係る農用地区域
 - イ 現況森林、原野等に係る農用地区域
- （2）用途区分